

〔指定管理者制度導入施設〕〔A調書〕

事業評価調書〔途中評価〕（令和6年度）

1. 施設の名称等

施設名称	長崎県立対馬青年の家
所在地	対馬市峰町三根1186

事業所管	教育庁	生涯学習課
課(室)長名	加藤 盛彦	

総合計画上の位置づけ	基本戦略	1-3	長崎県の未来を創る子ども、郷土を愛する人を育てる
	施策	2	郷土を愛し、地域を支える心豊かな人材の育成
	事業群	(4)	子どもたちが直接自然と触れ合う体験活動の推進

2. 施設の概要

設置年月日	昭和50年10月6日
設置法令等	長崎県立青年の家条例(昭和50年10月6日)
設置目的	団体の宿泊研修及び野外活動を通じて健全な青年の育成その他社会教育の振興を図るため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)第30条に基づき設置する。
利用対象者等	利用対象者：特に制限なし 開業時間：午前9時～午後5時(ただし宿泊者があれば、この限りではない) 休業日：毎週日・月曜日(利用予約があれば開業)及び12月28日～1月5日(年末年始休業日)
施設内容	敷地面積：19,915㎡、建物面積：1,395㎡ 主な施設：本館、体育館、キャンプ場、運動場 宿泊定員：80名

◎利用料金表

区	分	単位	金額(円)
宿泊棟	小中学生	1人1泊	100
	青年		310
	外国人		1,360
	上記以外の者		730
テント	小中学生	1人1泊	50
	青年		210
	外国人		520
	上記以外の者		310
体育館		1時間	210
研修室		1時間	100

◎減免規定(県立青少年教育施設共通)

区分	減免額
1 県又は県教育委員会(県立青少年教育施設)が主催・共催による事業等を無料で開催するとき	全額
2 幼稚園・小学校・中学校・高等学校が学校行事として行なう宿泊研修等で利用するとき	全額
3 障害者(身体障害者・知的障害者)及び介護者が、青少年教育施設(宿泊型)を利用するとき	全額
4 各指定管理者が公益上その他特別の理由があると認めるとき	全額又は5割

類似施設の設置状況

	長崎県	佐賀県	宮崎県
施設名称	対馬青年の家	黒髪少年自然の家	御池青少年自然の家
設置年度	S50	S50	H3
定員	80人	210人	200人
R5利用者数(人)	7,526	31,745	17,230
指定管理者制度導入時期	平成18年4月1日	平成18年4月1日	平成18年4月1日
R5県負担金額 単位：千円	15,084	83,731	75,230

県	予	算	区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
			(単位：千円)	(実績)	(実績)	(実績)	(実績)	(計画)
財	源	庫	国	0	0	0	0	0
			その他(使用料)	29	204	35	47	38
内	訳	一般財源	15,861	15,842	15,271	15,928	15,801	
		事業費<A>	15,890	16,046	15,306	15,975	15,839	
内	訳	管理運営負担金	15,786	16,046	14,878	15,084	15,682	
		その他(備品購入費・改修費)	104	0	428	891	157	
			人件費					
			合計<C=A+B>	15,890	16,046	15,306	15,975	15,839
			単位あたりコスト	2.1	2.9	2.4	2.1	

(説明) 「当事業による一人あたりの施設利用費用」=C÷(当事業によるR4施設利用人員：7,526人)

3. 指定管理者の概要

指定管理者の名称等	《所在地》	対馬市峰町三根 1 1 8 6				
	《名称》	対馬青年の家施設運営協会				
	《代表者氏名》	会長 中島 清志				
指定期間	令和 3 年 4 月 1 日 ~ 令和 8 年 3 月 31 日					
業 務	施設（設備）の維持・修繕等（ただし100万円以上の改修を除く） 利用団体の指導に関する業務、主催事業・施設事業に係る広報・PR活動、教育機関としての連携業務					
利用料金制	■ 導入済	未導入	選定方法	公募	■ 非公募	

4. 成果指標の達成状況及び管理運営に要した経費等の収支状況

成果指標の達成状況	① アンケート調査による利用者満足度 (%)	② 年間利用者数 (人)	③ 主催事業参加率 (%)	(目標値の根拠)		<令和6年度実施における変更点>				
				①利用者の大半が満足していると判断できる90%を毎年度維持		令和2年度 (実績)	令和3年度 (実績)	令和4年度 (実績)	令和5年度 (実績)	令和6年度 (計画)
				②過去5カ年の平均と前年度実績から算定 ③定員の充足 ※いずれの目標値も指定管理者と協議のうえ設定						
実 績			単位	令和2年度 (実績)	令和3年度 (実績)	令和4年度 (実績)	令和5年度 (実績)	令和6年度 (計画)		
①	a 目標値	%		90	90	90	90	90		
	b 実績値	%		99	100	99	100			
	c 達成率b/a	%		110	111	110	111			
②	a 目標値	人		7,500	6,500	5,600	6,400	7,500		
	b 実績値	人		5,598	4,406	6,412	7,526			
	c 達成率b/a	%		74	67	114	117			
③	a 目標値	%		100	100	100	100	100		
	b 実績値	%		120	118	134	122			
	c 達成率b/a	%		120	118	134	122			
指定管理者の収支状況	事業計画 (R5)		令和2年度 (実績)	令和3年度 (実績)	令和4年度 (実績)	令和5年度 (実績)	令和6年度 (計画)			
	(千円)	実績 - 計画								
利用料金	537	213	338	247	491	750	568			
県負担金	15,084	0	16,046	15,078	14,878	15,084	15,682			
その他	10,057	0	10,693	9,919	9,919	10,057	10,455			
収入計a	25,678	213	27,077	25,244	25,288	25,891	26,705			
支出b	25,678	▲ 570	24,853	23,642	24,167	25,108	26,705			
うち人件費	17,735	▲ 191	14,549	13,400	14,107	17,544	19,108			
収支a-b	0	783	2,224	1,602	1,121	783	0			
配置職員数 (人)	常勤 3 非常勤 0	0	常勤 3 非常勤 1	常勤 3 非常勤 0	常勤 3 非常勤 0	常勤 3 非常勤 0	常勤 3 非常勤 0			

※この収支は指定管理者が行う管理運営にかかるものであり、この他に県が直接負担したものとしては、「2. 施設の概要」の「県予算」の「その他」がある。

5. 令和5年度事業の実施状況・実績の検証

管理運営の状況	計 画	実 績
		<p><指定管理者実施分></p> <p>①施設（設備）の維持修繕等 ②利用団体の指導に関する業務 ③主催事業に関する業務 ④施設事業に係る広報・PR活動 ⑤教育機関としての連携業務</p> <p><県実施分></p> <p>①業務の実施状況や管理経費等の収支状況調査の実施 ②県の広報媒体を活用した施設及び主催事業の周知</p>

検 証																																									
<p>○管理運営状況については、協定書に基づき適正に実施された。 ○利用者数については、令和5年度は7,526人であり一定回復した。 ○主催事業については定員に対する参加率が122%となり、目標を達成した。 ○施設利用者への満足度アンケートでは、100%が「良」という結果で目標を達成し、施設サービスについて非常に高い評価を得た。</p>																																									
収支計画・実績																																									
収支の状況	<p><指定管理者実施分> (単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>主な項目</th> <th>計画</th> <th>実績</th> <th>増減理由・収支改善の取り組み等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>収入 a</td> <td>25,678</td> <td>25,891</td> <td></td> </tr> <tr> <td> うち利用料</td> <td>537</td> <td>750</td> <td>主催事業における工作代等の収入増による。</td> </tr> <tr> <td> うち県負担金</td> <td>15,084</td> <td>15,084</td> <td></td> </tr> <tr> <td> その他</td> <td>10,057</td> <td>10,057</td> <td></td> </tr> <tr> <td>支出 b</td> <td>25,678</td> <td>25,108</td> <td></td> </tr> <tr> <td> うち人件費</td> <td>17,735</td> <td>17,544</td> <td>経費削減等による支出が減少したことによる。</td> </tr> <tr> <td> その他</td> <td>7,943</td> <td>7,564</td> <td></td> </tr> <tr> <td> </td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>収支 a-b</td> <td>0</td> <td>783</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	主な項目	計画	実績	増減理由・収支改善の取り組み等	収入 a	25,678	25,891		うち利用料	537	750	主催事業における工作代等の収入増による。	うち県負担金	15,084	15,084		その他	10,057	10,057		支出 b	25,678	25,108		うち人件費	17,735	17,544	経費削減等による支出が減少したことによる。	その他	7,943	7,564						収支 a-b	0	783	
	主な項目	計画	実績	増減理由・収支改善の取り組み等																																					
	収入 a	25,678	25,891																																						
	うち利用料	537	750	主催事業における工作代等の収入増による。																																					
	うち県負担金	15,084	15,084																																						
	その他	10,057	10,057																																						
	支出 b	25,678	25,108																																						
	うち人件費	17,735	17,544	経費削減等による支出が減少したことによる。																																					
	その他	7,943	7,564																																						
収支 a-b	0	783																																							
検 証																																									
<p>○新型コロナウイルス感染症拡大の影響により減少していた利用者数は一定回復し、主催事業における工作代等の収入増により利用料収入実績が計画を上回った。 ○経費削減などの経営努力により一定の収益を得ることができた。</p>																																									
指定管理者制度の導入効果を踏まえた施設の設置目的の達成状況の総合評価																																									
A																																									
<p>○近年の利用者数については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で減少していたが、令和5年度は7,526人であり、一定回復している。 ○利用者の満足度も良好であるとのアンケート結果が得られている。 ○主催事業については、事業内容を随時見直すなどして参加率の目標を上回ることができた。 ○収支面においては、広報・PR活動を継続的に実施したことにより、主催事業等の利用者が確保されたこと、また、細かな予算管理と徹底した経費節減が行われたことによって収益を上げることができた。 以上のことから、青少年を中心とした多くの県民に、自然体験活動及び社会教育活動の場を提供することができ、設置目的に則した成果を維持していると思われる。</p>																																									

6. 令和6年度事業の実施にあたり見直した内容

内 容
<p>○業務改善協議の実施：毎年6月と12月に実施しており、職員のアイデアをボトムアップするために、全職員で①指導業務、②新規事業、③事務処理、④修繕、⑤備品、⑥プログラム開発事業、⑦新規活動について協議を行っている。その結果、以下のとおり見直しを行った。 「指導業務」では、自然素材を使った活動を実施する場合は、SDGsに関する話を行うことで教育効果を高めるための教材づくりを行った。「新規事業」では、3事業を実施（うち2事業は連携事業）できた。「事務処理」については、日帰り利用や出前事業、キャンプ利用時は職員が必要事項を電話にて確認し申請書に記載することで、利用者における申請書作成の手間を省き、サービス向上に努めた。「プログラム開発」では、SDGs事業にて、職場外研修に4回参加。新規事業を2事業実施。SDGs生活アクションガイドの作成・展示を行った。「新規活動」は、サンドキャンドルとパロコードストラップを新たに提供開始した。</p>

7. 令和6年度事業の評価

※評価区分（a：行われている、b：一部行われていない、c：行われていない）

視点	評価	判定理由
指定管理者の行う管理運営等に関する評価	a	全体の利用者に対する青少年の利用率は59%と回復しているものの、宿泊の利用率は31%と新型コロナウイルス感染症拡大の影響で例年より利用率は低下しているが、設置目的を概ね果たしている。
・施設の設置目的にあった管理運営が行われているか。	a	目的に則した利用料金設定と減免基準を設けており、住民の公平かつ平等な利用を確保している。
・住民の公平かつ平等な利用の確保が行われているか。	a	利用者アンケートを実施し、利用者ニーズを取り入れたサービスの提供に努めている。また、アンケート結果も満足度が非常に高い。
・利用者に質の高いサービスの提供が行われているか。	a	施設・設備の日常点検・定期点検は協定書に従って適切な管理が行われている。
・収入の確保に向けた取り組みが行われているか。	a	利用者確保により収入の確保について努めている。
・経費節減に向けた取り組みが行われているか。	a	経費削減により収益を上げている。また、定期的に予算執行状況を把握し、適切な予算執行に努めている。
(その他の観点)		

	視点	評価	理由
施設の在り方についての評価	必要性	<ul style="list-style-type: none"> ■ a. 薄れていない b. 一部薄れている c. 薄れている 	新型コロナウイルス感染症拡大の影響で利用者が減少していた年間の利用者は、7,562人と一定回復し、学校等の宿泊学習が盛んに行われている。また、「対馬青年の家だより」を市内の全小学生と幼児に配布するなど、施設に対する理解と利用促進に勤めており必要性は高いと思われる。
		<ul style="list-style-type: none"> ■ a. 適応している b. 一部適応していない c. 適応していない 	少子化により、主な利用者である児童生徒が減少する中、新規事業を定期的に計画・実施することで、社会情勢のニーズに合わせた事業展開を行うことで、利用者数を維持している。
		<ul style="list-style-type: none"> a. 適当（可能）でない b. 一部適当（可能）でない ■ c. 適当（可能）である 	地元利用が89%と高く、地元市において施設を管理することが望ましいため、市町の財政状況等を踏まえつつも、地元移譲の協議について前向きに検討すべきである。
	効率性	<ul style="list-style-type: none"> ■ a. 得られている b. 一部得られている c. 得られていない 	協定に定められた施設の維持管理、指導業務、主催事業等を実施し、概ね計画どおりの活動結果が得られている。
		<ul style="list-style-type: none"> ■ a. 代えられない b. 一部代えられない c. 代えられる 	社会環境に応じた柔軟性のある主催事業の展開、経費節減の実効性、サービス向上など指定管理者制度が有効に機能している。
有効性	<ul style="list-style-type: none"> ■ a. なっている b. 一部なっていない c. なっていない 	収支状況も概ね安定し、良好な施設運営、サービスの提供により、利用者の満足度も高い。	
	<ul style="list-style-type: none"> a. 余地はない ■ b. 一部余地がある c. 余地がある 	毎年、施設運営全体の見直しや改善を行うとともに、新規事業や新規活動を計画・実施しており、常に社会情勢にあわせた取り組みを行っている。	
<p>（その他の観点）</p> <p>○施設の無償譲渡について、対馬市からの要望は無い。</p> <p>○地元市として青少年教育施設の必要性は認めながらも、市の行財政改革に基づき、市有施設の整理等を推進していることなどから、今後も移譲について進展が見込まれるとは言い難い状況であるが、継続して地元自治体と協議していく。</p> <p>○今後、施設の設置目的や国、市町における類似施設等の設置状況を踏まえ、施設設置の意義や県民ニーズ、施設等の維持管理・更新などの長期的視点で、施設の必要性について検討を進めていく。</p>			

8. 令和7年度事業の実施に向けた方向性

区分	現状維持	■ 改善	移管	廃止
<p>（説明：令和7年度事業の実施に向けた方向性の理由・見直しの内容）</p> <p>○職員研修事業：最終年度を令和7年度とし、①各種研修会の実施と参加（令和6年度は日吉自然の家との研修会、国立青少年教育施設職員向けの研修会に参加予定）、②主催事業の報告書作成（毎年3部）、③論文投稿（R7年度）を行う予定である。このような取り組みによって、職員の質を高め、利用者の教育効果と満足度の向上に努めたい。</p> <p>○SDGs事業：国連サミットで採択された期限と同じ令和12（2030）年を期限とし、活動を展開していく。施設方針としては、SDGsの理解を深める、実践・発信、連携、人材育成とし、それらを達成するための方法として、①各種研修会への参加、②主催事業との連携、④小中高生によるSDGsポスター展「ふるさと学習交流展」の実施、⑥活動プログラムとSDGsの連動、⑦SDGs関連事業を引き続き実施予定である。</p> <p>○キャンプ事業：最終年度を令和7年度とし、キャンプ事業の実施と年間キャンプ利用者の増加を目指している。</p>				